

令和 2 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 2 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年10月20日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和5年12月28日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和2年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	4,287 床	2,989 床
急性期	12,165 床	9,118 床
回復期	5,546 床	9,747 床
慢性期	9,417 床	6,760 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
R1：125 圏域→R2：125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和2年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

県で、消毒液・マスク・ガウン・手袋等を一括購入し、不足する介護施設等へ配布。併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848 人→R2：23,735 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：254.6 人→R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
H28：190.5 人→R4：203.4 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口 10 万人対）
H30：101.2 人→全国平均値（参考値：108.6 人（H30））まで増加
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H30：1,460 人→R2：1,610 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：278 人→現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H30：14.24 人→現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H28：42,904 人→R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）
H30：67.8%→R2：67.4%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年には、約 6,950 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6%→R2：59.3%以下
- ・ 介護職員数 H27：47,102 人→R2：52,386 人以上
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9%→R2：71.3%

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 4 年度以降の実施）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。
- ・ 地域医療情報ネットワークについて、平成 30 年度と比較して、情報開示施設が 6 施設増、情報閲覧施設が 36 施設増となり、全体で 791 施設の加入となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 全ての日常生活圏域（125 圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、

質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）
 - ・ 地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R3：28,500人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は258.6人（H30）から267.6人（R2）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、195.1人（H30）から200.0人（R2）に増加した。（R4.4時点）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は、令和3年度は59.3%となり、減少傾向にある。（H28：64.6%→R3：59.3%）また、離職率についても減少傾向にある（R28：16.7%→R3：13.7%）。
- ・ 介護職員数は、47,102人（H27）から51,503人（R元）に増加した。
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 事業実施医療機関における月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数
令和元年度8人 → 令和2年度11人
※各医療機関において、最も多かった月における人数を合算

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	2,498 床	1,585 床

急性期	4,951 床	4,242 床
回復期	2,402 床	4,506 床
慢性期	3,477 床	2,730 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・特別養護老人ホーム（改築 130 床） 整備数 3 か所
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室（10 床） 整備数 1 か所
- ・定期借地権一時金支援（小規模多機能型居宅介護事業所） 整備数 1 か所
- ・介護医療院への転換整備（120 床） 整備数 2 か所
- ・看取り環境整備 整備数 2 か所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 3 か所
- ・介護職員の宿舎整備 整備数 1 か所
- ・簡易陰圧装置・換気設備設置 整備数 24 台

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 4 年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 2 か所（令和 2 年度実施）
- ・看取り環境整備 整備数 2 か所（令和 2 年度実施）
- ・簡易陰圧装置・換気設備設置 整備数 1 か所（令和 2 年度実施）
- ・介護職員の宿舎整備 整備数 1 か所（令和 2 年度実施）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 2 か所（R 3 年度実施）
- ・ゾーニング環境整備 整備数 3 か所（R 3 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることか

ら、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	270 床	156 床
急性期	504 床	410 床
回復期	247 床	515 床
慢性期	1,080 床	478 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・特別養護老人ホーム（改築 80 床） 整備数 1 か所
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室（改築 20 床） 整備数 1 か所
- ・介護医療院への転換整備（60 床） 整備数 1 か所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護医療院への転換整備（102 床） 整備数 2 か所（R3 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	260 床	287 床
急性期	1,557 床	858 床
回復期	421 床	894 床
慢性期	1,039 床	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・簡易陰圧装置設置 整備数3か所（R3年度実施）

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	14 床	122 床
急性期	961 床	672 床
回復期	545 床	678 床
慢性期	895 床	669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・ 看取り環境整備 整備数 1 か所
- ・ 介護職員の宿舎整備 整備数 3 か所
- ・ 介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数 30 か所

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 4 年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 看取り環境整備 整備数 1 か所（令和 2 年度実施）
- ・ 介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数 30 か所（R 3 年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 3 か所（R 3 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
----	----------	----------

高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,529 床	905 床
回復期	673 床	991 床
慢性期	989 床	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 箇所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 箇所

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 4 年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 未実施

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	858 床	524 床
急性期	2,059 床	1,691 床
回復期	1,081 床	1,840 床
慢性期	1,118 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 3床
- ・特別養護老人ホーム 整備数 15床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 2か所
- ・介護医療院への転換整備（93床） 整備数 1か所
- ・看取り環境整備 整備数 1か所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 1か所
- ・介護職員の宿舎整備 整備数 3か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対）H28：68.8人→R4：95.6人

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護ロボット・ICT導入支援 整備数1か所（令和2年度実施）
- ・看取り環境整備 整備数1か所（令和2年度実施）
- ・多床室のプライバシー保護改修 整備数1か所（令和2年度実施）
- ・介護職員の宿舎整備 整備数3か所（令和2年度実施）
- ・介護医療院への転換整備（103床） 整備数2か所（R3年度実施）
- ・看取り環境整備 整備数1か所（R3年度実施）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数2か所（R3年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の

増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	604 床	340 床
回復期	177 床	323 床
慢性期	819 床	430 床以上

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

令和2年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 829,289千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状値 (R1)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,287床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,165床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,546床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,417床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 ・地域における医療施設の最適配置の実現と連携のために、地域医療構想調整会議をさらに活性化する必要がある。</p>		区分	現状値 (R1)	必要病床数 (R7)	高度急性期	4,287床	2,989床	急性期	12,165床	9,118床	回復期	5,546床	9,747床	慢性期	9,417床	6,760床以上
区分	現状値 (R1)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	4,287床	2,989床															
急性期	12,165床	9,118床															
回復期	5,546床	9,747床															
慢性期	9,417床	6,760床以上															
事業の内容（当初計画）	<p>・回復期病床への転換に係る施設・設備整備や、医療機能の事業縮小、複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。</p> <p>・県内の医療施設相互の議論に資するデータの整理や、病床機能報告を活用した病床機能の現状把握、医療需要の将来推計や目指すべき方向性などについて分析及び提案を実施する。</p>																
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>対象医療機関数 6施設 対象二次保健医療圏 7圏域</p>																
アウトプット指標（達成値）	<p>対象医療機関数 5施設</p>																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた → 指標：</p>																

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度 病床機能報告数</th> <th>令和4年度 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>3,944床</td> <td>4,464床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,348床</td> <td>10,875床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,854床</td> <td>6,342床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>8,423床</td> <td>7,738床</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和2年度 病床機能報告数	令和4年度 病床機能報告数	高度急性期	3,944床	4,464床	急性期	12,348床	10,875床	回復期	5,854床	6,342床	慢性期	8,423床	7,738床
	区分	令和2年度 病床機能報告数	令和4年度 病床機能報告数													
	高度急性期	3,944床	4,464床													
	急性期	12,348床	10,875床													
	回復期	5,854床	6,342床													
	慢性期	8,423床	7,738床													
<p>(1) 事業の有効性 病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することができた。</p>																
<p>(2) 事業の効率性 補助金を活用する医療機関においては、地域医療構想調整会議での協議を経て実施することとしており、地域の実情に応じた効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p>																
<p>令和4年度：97,359千円 (令和5年度以降予定：731,930千円)</p>																
<p>その他</p>																

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,169 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	ナタリーデンタルクリニック 他 12 歯科医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者人口の増加に伴い、在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され、在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28 年度末) → 323 施設 (R5 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	整備医療機関数 13 施設	
アウトプット指標 (達成 値)	整備歯科医療機関数 12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数 観察できなかった 観察できた → 指標： 255 施設 (令和 4 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより、在宅歯科診療の機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は、積極的に在宅歯科診療を実施している歯科診療所であり、これらの診療所の医療機器等を整備等することは、限られた医療資源の効率的な活用方法であると考え。</p>	
その他	令和 2 年度：1,216 千円 令和 4 年度：118 千円 令和 5 年度以降予定：835 千円	

3-2. 事業の実施 状況（介護分）

令和2年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（介護分）】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 17,012 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(49.8%)、「精神的にきつい」(41.8%)、「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行うと同時に就職者への「見える化」に取り組むことが必要である。</p> <p>○平成30年度介護労働安定センターの調査（R元.8.20）によると、介護従事者は、「人手が足りない」(54.2%)、「仕事内容の割に賃金が低い」(39.1%)「有給休暇が取りにくい」(31.5%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p> <p>○「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2) ・介護職員数 52,386人以上 (R2) 	
事業の内容（当初計画）	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「職場環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催（点検後） 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検</p>	

	<p>ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 また、令和元年度から認証制度を2段階とし、新たに優良事業者を対象とした上位認証を設け、「見える化」をさらに図る。</p> <p>○外国人介護人材を受入れている事業所の実態調査を実施し、受入れノウハウ等の共有ツールを作成する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○人材マネジメントスキル向上研修 8回（1,000人）</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・認証 300 法人（累計） ・コンサル 47 法人</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>○人材マネジメントスキル向上研修 4回（743人）</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・個別コンサル 38 法人 ・認証法人 343 法人（累計）</p>
事業の有効性・効率性	<p>・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標：57.1%（R4）</p> <p>・介護職員数 観察できた→51,588人（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるのと同時に、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>
その他	<p>令和2年度：9,232千円 令和4年度：2,088千円</p>